登録局の開設又は変更届出書

令和　　年　　月　　日

北海道総合通信局長　殿

□電波法第 27 条の 31 の規定により、包括登録に係る無線局を開設したので、下記のとおり届け出ます。

✓電波法第 27 条の 32 の規定により、包括登録に係る無線局に係る事項を変更したので、下記のとおり届け出ます。

記

1　届出者

住　所	都道府県－市区町村コード　〔　　〕 〒（　　－　　）
氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ

2　包括登録に係る無線局の開設に係る事項

①　登録の番号		北括K第　　号
②　~~登録局を開設した日、又は~~当該登録局に係る事項を変更した日		R　．　．
③　運用開始の期日		R　．　．
④　無線設備の~~設置場所又は~~常置場所		都道府県－市区町村コード〔　　〕 〒（　　－　　）
⑤　移動範囲		
⑥　無線設備の工事設計の内容		
	識別符号（ＣＳＭ）	
	適合表示無線設備の番号	
	無線設備の製造番号	
	空中線の利得	
	指向方向	
⑦　開設した無線局数		局
⑧　備考		

3　届出の内容に関する連絡先

所属、氏名	フリガナ
電話番号	
電子メールアドレス	